

投資事業評価調書（継続）

部課室名	農林水産部農林水産局 農地整備課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	課長 板井 丈夫 (太野垣賢治)	内線	4003 (4016)
------	---------------------	---------------------	------------------------	----	----------------

事業種目	農道整備	事業名		事業区間	総事業費	約21億円																					
		一般農道整備事業		佐のう地区	内、用地補償費	約1.56億円																					
所在地	事業採択年度	着工年度	完成予定年度	進捗率(内用補進捗率)																							
朝来郡朝来町佐囊～八代	H5	H5	H22	35%(61%)																							
事業の目的			事業内容																								
<p>現況の農道を改良し、輸送ルート等の合理化を促進して農産物等の輸送費節減を図る。有機土づくりによる生産性の高い、循環型農業を促進する。</p> <p>さのう高原を中心に都市交流(体験実習館、パラグライダー等)を拡大する。</p> <p>以上により、総合的な地域活性化を図る。</p> <p>なお、過疎地域指定されているため、一般農道整備事業(過疎基幹)として整備している。</p>			<p>農道新設 延長 5,245m 受益面積 405ha 全幅 7.0m 車道幅員 2.75×2車線 計画日交通量 874台(農業 577台、農業外 297台)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>延長</th> <th>工期</th> <th>進捗率</th> </tr> <tr> <td>1期地区 L=1,855m</td> <td>H5～H13</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>2期地区 L=1,590m</td> <td>H13～H16</td> <td>31.9%</td> </tr> <tr> <td colspan="3">工事費の負担割合(国:50%、県:50%)</td> </tr> <tr> <th>延長</th> <th>工期</th> <th>進捗率</th> </tr> <tr> <td>3期地区 L=1,800m</td> <td>(H17～H22)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="3">工事費の負担割合(国:50%、県:25%、町:25%)</td> </tr> </table>				延長	工期	進捗率	1期地区 L=1,855m	H5～H13	100.0%	2期地区 L=1,590m	H13～H16	31.9%	工事費の負担割合(国:50%、県:50%)			延長	工期	進捗率	3期地区 L=1,800m	(H17～H22)	-	工事費の負担割合(国:50%、県:25%、町:25%)		
延長	工期	進捗率																									
1期地区 L=1,855m	H5～H13	100.0%																									
2期地区 L=1,590m	H13～H16	31.9%																									
工事費の負担割合(国:50%、県:50%)																											
延長	工期	進捗率																									
3期地区 L=1,800m	(H17～H22)	-																									
工事費の負担割合(国:50%、県:25%、町:25%)																											
進捗状況	<p>本地区は、規模が大きいことから3分割で実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1期地区は、播但連絡道路との工事調整や予算の確保が困難であったため、事業は遅延していたが、H13に完了。 2期地区は、1期地区との関連でH13に採択され、両側から工事して進捗を図りつつ、過疎法の激変緩和期間までのH16に完了予定。 3期地区は、2期地区完了後のH17からH22に実施予定。 																										
評価視点	評価結果の説明																										
(1)必要性	<p>本農道は、茶園、樹園地等への通作、集出荷施設への農産物輸送、家畜糞尿の適正処理と土づくりのための輸送、都市農村交流拠点へのアクセスの道路として利用される。</p> <p>有機農業の推進、畜産廃棄物の適正処理、及び都市農村交流は、当初計画時点からの重要課題であり、現時点においても、その必要性は益々高まっている。</p> <p>そのため、未施行区間の完成により、土づくりと都市農村交流の拠点施設までの安全走行と時間短縮が図られる本農道の事業継続が必要である。</p>																										
(2)有効性・効率性	<p>地域住民は生活面・農業生産面の双方から本事業の早期完成を熱望し、事業実施に積極的に協力しており、早期の完成が望まれる。</p> <p>投資効率も1.57であり、事業としての効果が期待できる。</p>																										
(3)環境適合性	<p>地域の貴重な美しい自然環境を保全するとともに、安全で便利な農道づくりを進めており、農地、森林等の潰れ地を少なくする工法を採用することにより、環境保全対策に留意し、事業実施に努めている。</p>																										
(4)優先性	<p>今後実施する区間を利用する比率が、家畜糞尿輸送の約9割、農産物輸送の約4割あること、朝来I.Cからの都市住民の利便性が図られることから、本農道の全線開通が必要不可欠である。</p>																										
再評価の結果	一部計画見直しを含む継続妥当	左の理由	<p>本事業は、輸送ルート等の合理化を促進して農産物等の輸送費軽減を図る農道整備事業として必要な事業である。しかしながら、計画日交通量が1,000台以下と少ないことから、全延長を2車線で整備するのではなく、1車線に待避所を設置するなど、一部計画見直しを含む継続は妥当である。</p>																								